

令和2年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日

施設名	大和スポーツセンター、草柳庭球場、桜森スポーツ広場、下福田野球場、下福田スポーツ広場
指定管理者	公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

●施設の管理運営に関する主な業務実施状況

- (1) 窓口業務
 - ①施設保険の受付：0件
 - ②苦情、要望等への対応：苦情・要望33件
- (2) スケジュール管理業務
 - ①スケジュール会議の開催（※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事前調整）
屋外施設：1/24(日)に一部参加し実施。 屋内施設：事前調整のみで完了。
 - ②施設予約の抽選：4/1(水) 5/1(金) 6/1(月) 7/1(水) 8/1(土) 9/1(火)
10/1(木) 11/1(日) 12/1(火) 1/1(金) 2/1(月) 3/1(月)
- (3) 経理業務
 - ①利用料金の収入・還付実績の作成
 - ②収支決算書の作成
- (4) 報告、統計業務
 - ①建物健康診断報告書：12/25(金)提出
 - ②消防設備報告書：2/18(木)提出
 - ③月報：前月分の状況を毎月15日までに提出
- (5) 情報提供業務
 - ①ホームページの管理運営：財団情報サイト「やまとナビ」日々更新
 - ②情報誌の作成：財団情報誌「とりころーる大和」隔月発行
 - ③新聞、雑誌等の提供：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため提供せず。
- (6) その他の業務（日常業務）
 - ①大和スポーツセンター清掃の日：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - ②大和スポーツセンター消防訓練：6/18(木) 11/25(水)
 - ③ドクターヘリの対応：1件 5/25(月)
 - ④救急車の要請：9件
 - ⑤盗難、事故等の対応：2件（警察への通報等） 11/12(木) 12/14(月)
 - ⑥補修業務：24件（施設、器具等の修理など）

(7) 委託業務実施状況

施設名	業務内容	回数等
大和スポーツセンター 体育会館	日常清掃業務	年 間
	設備管理業務	年 間
	警備業務	年 間
	床面定期清掃業務	月 1 回
	窓ガラス清掃業務	年 3 回
	衛生害虫駆除	年 2 回
	貯水槽清掃業務	年 1 回
	給水ポンプ点検	年 1 回
	水質検査 (10 項目)	年 1 回
	水質検査 (15 項目)	年 1 回
	冷温水発生器保守点検	年 4 回
	AHU	年 4 回
	FCU	年 4 回
	フィルター除塵装置清掃	年 4 回
	送排風機点検	年 4 回
	空調用ポンプ点検	年 4 回
	圧力容器点検	年 1 回
	給湯設備保守点検	年 1 回
	消防設備保守点検 (体育会館・競技場)	年 2 回
	競技表示システム保守点検業務	年 1 回
	体育器具保守点検業務 (トレーニング機器)	月 1 回
	体育器具保守点検業務 (体育器具)	年 1 回
	夜間警備業務 (体育会館・みなみ風)	年 間
	自動ドア保守点検業務	年 3 回
	トイレ消臭設備等保守点検業務	年 6 回
	放送設備保守点検業務	年 2 回
	移動観覧席保守点検業務	年 1 回
	エレベータ保守点検業務	月 1 回
	トレーニング室カーペット清掃業務	年 1 回
	空調自動制御設備保守点検業務	年 1 回
資源分別回収運搬処分業務	月 1 回	
みなみ風冷蔵機器保守点検業務	年 3 回	

大和スポーツセンター 競技場	管理業務	年 間
	夜間管理業務	年 間
	夜間警備業務	年 間
	芝生維持管理業務	年 間
	機器保守点検	年 1 回
	樹木剪定業務	年 2 回
大和スポーツセンター プール	管理業務	夏 季
	受水槽、プール及びピット清掃業務	※年 1 回
	濾過装置保守点検業務	※年数回
草柳庭球場	管理業務	年 間
	夜間管理業務	年 間
桜森スポーツ広場	グラウンド整備業務	年 1 回
下福田野球場	トイレ清掃業務	随 時
	グラウンド整備業務	年 1 回
	浄化槽清掃、保守点検	年 6 回
下福田スポーツ広場	芝生維持管理業務	年 間
	浄化槽清掃、保守点検	年 6 回
	グラウンド整備業務	年 1 回

※プールについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため営業中止。

管理業務、受水槽、プール及びピット清掃業務については、営業中止決定まではオープンに向けて、監視業務関連業者と連携しての監視員募集及び教育等を進めた。

また、濾過装置保守点検業務については、装置保守業者、及び水質検査業者への中止連絡等の対応を行った。

●施設利用状況

年間利用者数（令和 2 年度）

施 設 名	利 用 者 数
スポーツセンター体育会館	135,860 人
スポーツセンター競技場	81,860 人
スポーツセンタープール	0 人
草柳庭球場	36,696 人
下福田野球場	7,914 人
桜森スポーツ広場	9,559 人
下福田スポーツ広場	13,825 人
合 計	285,714 人

【事業実施状況に関する補足説明】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために政府より発出された2度の緊急事態宣言に対し、市と協議の上、まずトレーニング室を前年度中の3/1（日）から7/12（日）まで、その他屋内スポーツ施設全施設を3/4（水）から6/21（日）まで利用中止（臨時休館）としました。

また、屋外スポーツ施設については、4/8（水）から6/7（日）まで利用中止（臨時休館）として、感染拡大防止策を講じました。

年明けの1月に発出された2度目の緊急事態宣言に対し、1/9（土）から3/21（日）まで各スポーツ施設を夜間利用中止（20時を含む利用枠の利用中止）として、感染拡大防止策を講じました。

ただし、緊急事態宣言解除後等の開館期間中においては、事業数こそ大幅に減少したものの、感染対策に万全を期して施設運営を行い、利用者の方々にスポーツを「する」機会の提供を行いました。

- ・上記の動きについて、臨時休館ならびに利用再開時の利用方法の変更など、ホームページや掲示を通して利用者に対する迅速な情報提供に努めました。

また、施設利用にあたっては、入館時の検温、及び手指消毒の徹底、3密の回避、利用者からの感染防止チェックシートの提出などを通じて利用者の安全・安心に取り組んだほか、バドミントン・卓球個人利用の受付方法を抜本的に見直し、当日ロビーで行っていた直接申し込みから、前日の抽選申し込みに変更しました。

トレーニング室については、区分制度の導入や整理券配布による入室人数の管理、利用者個人への消毒スプレー配布等により、安全・安心な施設環境整備に努めました。

- ・市の「トップスポーツ観戦デー」開催事業としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため無観客での開催となりましたが、卓球のトップリーグ・Tリーグを誘致し、国内トップレベルの試合を開催しました。

また、大和スタジアムにおいて、日本女子ソフトボールリーグ1部開幕節を誘致し開催しましたが、市内小中学生無料招待チケットを配布することで、高いレベルのプレーを間近で観戦していただく機会を設けました。

これらの取り組みを通じて、大和市スポーツ推進計画に掲げる施策の一つである「みる」スポーツとして、多くの方に対するスポーツ観戦の機会の提供に努めました。

- ・スポーツセンター屋外プールについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度は営業中止としました。

- ・市内小学生全児童向けに「スポーツやまと」を配布し、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、市主催事業など、各団体の取り組みを「ささえる」取り組みを行いました。

- ・WBG T測定器を事務所に設置することにより、夏季、冬季の利用者に対し、冷暖房の運用を適切にコントロールし、快適な利用環境の提供に努めました。

- ・コロナ禍により外出自粛を余儀なくされ、それに伴い運動不足による健康二次被害も危惧される中、自宅で長い時間を過ごす利用者の方々と「つながり」を保ち、日々の健康を維持できるよう、自宅で出来るストレッチや筋力トレーニングに関する動画を配信しました。
- ・平成 29 年度にナショナルトレーニングセンターで発生した事故を踏まえ、昨年度以前から実施している毎日の各体育室の床面点検を継続して実施し、また毎月の休館日等を利用して修繕を実施するなど、利用者の安全確保に努めました。
- ・より快適な利用環境を提供できるよう、施設利用者に年 2 回アンケートを実施し、その結果については館内への掲示及びホームページにより公表するとともに、利用者との会話の中から引き出せる声を、財団ホームページ内の「ご利用者の声」として公表し、開かれた運営を進めました。
- ・スポーツ施設の年間利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の臨時休館の影響により、昨年度に比べ大幅に減少しました。

2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	191,230,000	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料、諸手当、福利厚生等の金額)	57,357,427
利用料 (条例に基づき、利用者が指定管理者に支払った利用料金)	37,632,100	施設管理費 (施設の清掃や保守点検、修繕等に支出した金額)	171,417,595
その他 (出店料、器具等使用料、教室・講習会等参加料、運営支援金 ほか)	3,732,108	事業費 (教室や講習会等の事業に支出した金額)	2,168,276
収入計 (①)	232,594,208	支出計 (②)	230,943,298

収支決算 (①－②)	1,650,910
------------	-----------

【収支決算に関する補足説明】

- ・指定管理料は、消費税の増税に伴い、必要額を増額しました。
- ・利用料は、平成 31 (令和元) 年度決算額 49,856,400 円に対し、令和 2 年度決算額が 37,632,100 円で、12,224,300 円の減収となりました。
減収の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、前年度末から引き続き 6 月 (一部は 7 月) まで続いた 1 回目の緊急事態宣言、1 月から 3 月までの 2 回目の緊急事態宣言により、各スポーツ施設の臨時休館期間が生じたためです。

- ・施設管理費は、平成 31（令和元）年度決算額 195,588,026 円に対し、令和 2 年度決算額が 171,417,595 円で 24,170,431 円の減額となりました。

減額の主な理由としては、施設休館やプールの営業中止により水道、光熱費、管理費等が抑えられたことが挙げられます。

- ・事業費は、平成 31（令和元）年度決算額 4,519,050 円に対し、令和 2 年度決算額が 2,168,276 円で 2,350,774 円の減額となりました。

減額の主な理由は、教室や講習会といった自主事業が新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定どおり実施できなかったためです。

- ・その他収入は、平成 31（令和元）年度決算額 12,711,980 円に対し、令和 2 年度決算額が 3,732,108 円で、8,979,872 円の減収となりました。

なお、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、利用料収入、その他自主事業による収入等の大幅な減収が生じたことなどから、指定管理者と協議の上、「大和市新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間等の指定管理施設運営支援金」として 378,876 円を市より指定管理者へ交付しました。

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は、次のとおりです。

評価にあたっては、令和3年7月30日（金）に大和市スポーツ推進審議会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービス向上が図られたか

（平等な利用の確保）

- ・施設の利用許可事務については、書類及び実地調査の結果、条例等に則り適切に行われていることが確認できました。
- ・受付体制は、1人が受付に常駐し、混雑時は全員対応で、予約・利用許可等を速やかに対応していることが確認できました。
- ・平成28年7月から利用料金が改定され、市外の方の個人利用は倍額となりましたが、利用者カードで判別できるようにするなど、適切に対処されていることが確認できました。

（サービス向上）

- ・施設の管理運営に関する苦情や要望については受付表を作成し、内容や対応結果を明確にしています。内容をよく検証し、サービスのより一層の向上につなげていくことを期待します。
- ・指定管理者の各種自主事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ない状況が続きましたが、定員を設けるなどの感染対策を講じた上で、9月以降限られた環境の中で8事業を実施し、幅広い世代の参加者にスポーツをする機会が提供できたことは、市スポーツ推進計画の「する」スポーツの視点において高く評価できます。
- ・トレーニング室については、平成28年のマシン更新等による大幅リニューアル以降、毎年利用者が増加してきた中、令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度も4月から7月中旬までの終日利用中止や、利用再開後の利用枠及び定員の設定、1月から3月下旬までの夜間利用停止などの対応により、利用者は大幅減となりました。そのような中で、下半期6カ月間で講習会を年69回実施（参加者91名）し、整理券の配布や定員制の導入、消毒スプレーの個別配布などの対応により施設利用上の安全・安心に最大限配慮しながら年間19,084名の方にご利用いただけたことは、取り組みとして評価できます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下において、自宅のできるストレッチやトレーニングに関する動画を配信したことは、利用者サービスの一つとして評価できます。
- ・平成25年2月から開始しているバスケットボール、バレーボール、室内シューズ等の貸し出しについては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から現在中止しておりますが、室内シューズについては、殺菌線消毒ロッカー導入後に貸し出しを再開したことは利用者からも好評を得ており、利用者のサービス向上に繋がる取り組みとして評価できます。
- ・間接的なサービス向上策として、指定管理者（財団）としての特色を活かし、花壇など敷地内に四季折々の花を植えるなど、例年緑化運動に積極的に取り組み、そのことが利用者満足度の向上に繋がっていることは評価できます。
- ・スポーツ情報誌「スポーツやまと」を市内公立小学校全校児童に配布し、市内のスポーツ情報を広く周知したことは評価できます。
- ・令和3年度から新たに5年間の指定管理者として施設管理・運営を行っていくにあたり、これまで以上に利用者目線に立ったより積極的なサービスの向上に努めることを期待します。

評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

(事業、イベント、施設PR)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、最終的には無観客での開催となってしまいましたが、市民にトップスポーツ観戦の機会を提供するため、卓球のトップリーグ「Tリーグ」や、関東大学ラグビー公式戦（青学大 vs 立教大）を誘致したことは、市スポーツ推進計画の「みる」スポーツの視点における活動であると評価できます。
- ・当初予定していた自主事業や、元々予定されていた各種大会等は新型コロナウイルス感染症の影響により思うような開催ができませんでしたが、そのような環境下において、事業中止後速やかに個人・団体利用に切り替えるなど施設の未稼働を最小限に抑え、利用者のニーズに応える取組みができていたことは評価できます。
- ・現在実施している各種事業の振り返りや必要な見直し、改善を図ることはもちろんのこと、これまでの枠にとらわれない事業の企画、実施など、利用者や参加者にとってよりよい事業となるような取り組みをさらに期待します。

評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか

(通常の維持管理)

- ・施設の清掃や保守点検等の通常の維持管理は、書類及び実地調査の結果、仕様書等に沿って適切に行われていることが確認できました。
- ・市と密に連携し、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う施設の休館・休場、再開や、施設利用者のための安全・安心な環境整備に迅速に対応していたことは高く評価できます。
- ・スポーツセンター競技場では、芝生のコンディションを良好に保つため、綿密な管理作業計画を立てて実行することで、女子サッカーや大学ラグビーの公式戦等を滞りなく開催できました。
- ・大和スポーツセンター体育会館が竣工後30年以上経過しており、老朽化による不具合箇所の増大で補修業務が増えている中、施設利用に影響がないよう適切に補修を実施し、維持管理を図ったことは評価できます。
- ・施設管理者として、老朽化が進んでいる施設及び設備機器等について、不具合の発生を未然に防げるよう、計画的な修繕、設備機器の更新を市へ提案するとともに、より迅速に点検・修繕を実施していくことを求めます。

評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有しているか

(管理者としての資質)

- ・事業計画書のとおり適正に人員が配置されており、関係法令に基づく管理体制を遵守し、施設の管理を安定して行う人員・能力等を有していると評価できます。
- ・施設管理の経験豊富な職員や、体育施設管理士、スポーツプログラマーなどスポーツに関する有資格者、設備管理の有資格者、芝生管理の技術者などを適切に配置していました。
- ・自主的にAEDを設置し、また職員もAEDの操作方法について実技を通じて学び、安全な施設管理運営に向けて取り組みました。
- ・セルフモニタリングを行い、PDCAサイクルの検証、財団全体での情報共有化、効果的な業務改善活動を行うなど、施設を安定して適切に管理できる組織づくりに積極的に取り組んでいます。
- ・施設利用アンケートを年2回実施し、結果については館内掲示、ホームページ上に公表し、要望に対する対応等を掲載しており、利用者に対し開かれた運営が行われていると評価できます。
- ・施設の管理運営を安定的に行ううえで、十分な財務状況と判断しています。